

その他施設利用者用（会議・練習等）

【事前の取決め】

厚木市文化会館の緊急時の対応について

1. 厚木市文化会館は、震度5弱以上の地震や火災が発生した場合には、原則として、公演又は催事を中止していただく施設です。
※当施設は、気象庁が発表する厚木市の震度に基づいて震度の判断を行います。
2. 震度5弱以上の地震や火災等の緊急事態が発生した場合は、指定の専門業者による安全点検が終了し、厚木市との利用再開の協議が終わるまでは、翌日以降の施設貸出しを行いません。
3. 震度5弱以上の地震や火災等の緊急事態発生に伴い、利用を中止した場合や翌日以降の貸出しを行わなかった場合は、既にお支払いいただいた施設利用料金は全額還付いたします。
なお、利用に際して発生したその他の費用等の損失補てんについては、当財団は一切の責任を負いません。
4. 施設を利用する主催者は、非常時の責任者1名を予め決定し、関係者への非常時対応をお願いします。また、利用に際しては、必ず避難経路の確認をお願いします。

以上の事項について説明を受け、理解し、遵守します。

公益財団法人厚木市文化振興財団 理事長 殿

令和 年 月 日

利用日	利用内容
年 月 日	
年 月 日	主催者（申請者）署名
年 月 日	
年 月 日	
利用施設	集会室 展示室 さつき もみじゆり 会議室 301 会議室 302 練習室 303 会議室 304